

まち・ひと・しごと創生総合戦略【戦略アクション（事業）】の取りまとめ方針

1. 総合戦略（計画）の取りまとめ状況

まち・ひと・しごと創生総合戦略については、素案がまとまりつつあり、年内に実施予定のパブリックコメントを経て、平成28年2月末までに策定・公表することを目指している。

今後、平成28年度当初予算編成に向けて具体的な戦略アクション（事業）の取捨選択、事業展開の方向性指示を行い、予算編成作業において詳細を詰めていく必要がある。

（総合戦略取りまとめのポイント）

- ・本市の総合戦略では、大きな視点での方向性や目標に向けた考え方、施策展開のニュアンスを示すものとして取りまとめることとする。
- ・具体的な個別事業名は総合戦略本編には掲載せず、事業を網羅した総合戦略アクションプランを、予算編成を経て取りまとめ、総合戦略策定と同時期に公表することとする。

2. 総合戦略アクションプランの取りまとめと予算要求について

（1）総合戦略アクションプランの取りまとめ方針

上記の1. 総合戦略（計画）の取りまとめ状況の状況を鑑みて総合戦略アクションプランに位置付ける事業の取りまとめ方針は以下のとおりとする。

- 1) 総合戦略（計画期間：H27年度～H31年度）に関する具体的な事業を網羅するアクションプラン（同：H27年度～H31年度）を総合戦略とは別途作成し、毎年度更新することとする。
- 2) アクションプランに位置付ける事業は、目的、内容、手法等を詳細に検討し、予算措置を含めて具体性を持った事業とする必要があることから、H28年度当初予算の審査を経て取りまとめることとする。
- 3) 総合戦略アクションプランに位置づける事業は、次の4点から選択した事業を位置づけることとする。
 - ① 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」申請事業を位置づける。…交付金の採択条件であるため。
 - ② 第5次総合計画第2期基本計画の事業レベル（または個別事業の項目）のものから、総合戦略の戦略プロジェクトの方向性に合致するものを抽出して位置づける。…既存事業であり、既定路線であるため。
 - ③ 財政運営計画（財シミュ含む）での位置づけがある事業のうち、総合戦略の戦

略プロジェクトの方向性に合致するものを抽出して位置づける。…既存事業であり、既定路線であるため。

- ④ 草津市版総合戦略において重点的に取り組む事業として、次の要件を満たす新規・拡大事業を取捨選択して位置づける。

【要件】

- ・市民ニーズがあり、事業の必要性、実現可能性、熟度等が認められ、総合戦略の戦略プロジェクトの方向性に合致するもの。
- ・単独事業費（新型交付金が不採択）であっても事業を実施する意思決定がなされたもの。

【取りまとめ方針における留意事項】

※上記①～④の事業においては、可能な限り新型交付金の採択が得られるよう、庁内外との連携を図り、事業の実施方法を見直すなど創意工夫に努めること。

なお、①～③の事業で新型交付金の採択が得られなかったときは、原則として単独事業費に振り替えて執行することを認めるものとする。

※上記④の事業で、予算措置において新型交付金の採択が条件とされた場合においては、予め新型交付金の採択が得られなかったときに単独事業費として執行するものと予算執行を認めないものとを区分する場合があるので留意すること。

- 4) 総合戦略アクションプランは、事業内容や事業予算額、着手時期等を記載したうえで、進捗管理も行う必要があるため、平成28年度当初予算（案）の確定後（1月末頃）に関係事業の予算措置状況を踏まえて取りまとめ、平成28年2月末までに総合戦略と合わせて公表する予定とする。

(2) 「地方創生の深化のための新型交付金」の見通し

新型交付金は、8月現在で国の概算要求額等が示されたものの、新型交付金の制度そのものは上乘せ交付金（タイプI）の選考状況等を勘案して制度設計がなされるため、現時点では制度概要が不明であり、制度概要が示される時期も未定である。このため、当初予算要求に際して新型交付金を財源に想定する場合には、各所属においても国の情報に注視する必要がある。

8月現在で国の概算要求額等が示されたものについては以下のとおりである。

【地方創生予算概算要求・税制改正要望】

(概算要求) 計 1,115.2 億円

・地方創生の深化のための新型交付金 1,080.0 億円

※想定されている支援対象は以下の3点

- ①先駆性のある事業
- ②既存事業の隘路を発見し、打開する取組（政策間連携）
- ③先駆的・優良事例の横展開

※事業費 2,160 億円とされ、最低限でも地方負担 1/2の見込

※財源のうち 580 億円は地域再生戦略交付金等を再編される。

※各自治体へ一律交付（バラマキ）はなし、事業審査による採択見込

- ・プロフェッショナル人材事業費 29.2 億円（国委託）
- ・地方人材養成・確保事業経費 1.3 億円（国直執行）
- ・RE S A Sによる地方版総合戦略支援 1.9 億円（国直執行等）
- ・地域再生支援利子補給金 2.8 億円（金融機関へ）

(税制改正)

- ・企業版ふるさと納税の創設
- ・地方拠点強化税制の拡充
- ・地域再生事業を行う株式会社に対する特例措置の拡充・延長
- ・都市農業振興に対する税制措置の検討

(3) 予算見積における留意事項

平成28年度当初予算見積にあたっては、以下の事項に留意して見積もることとする。

- 1) 平成27年6月22日付け企発第1070号の照会（草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた事業の提出について）に基づき、各課から企画調整課に提案されている事業については、総合政策部による理事者協議を経て、予算要求に向けた課題整理等の方向性を伝達する。当初予算要求可となった事業（課題整理が必要な事業を含む）は、予算見積までに関係所属等連携のもと詳細を詰めたうえで要求いただくこととする。なお、事業費のうち新規・拡大分のみ枠配分外経費として要求可とする。（既存事業部分は枠内予算での対応とすること）

- 2) 上記1)の理事者協議を経て当初予算見積が不可となった事業や、当初予算見積に際して新たに提案しようとする地方創生関連事業（新規・拡大分）については、当初予算見積までに事業手法や課題を整理したうえで総合政策部長協議を行い、協議が整った事業について要求いただくこととする。なお、この場合も、新規・拡大分のみ枠配分外経費として要求可とする。
- 3) 上記の1)、2)に基づき要求した事業のうち、予算内示で措置されなかった場合において、予算の復活審査を希望するものは、総合政策部の方向性審査を経て、予算の部長間調整、理事者復活の場で協議する。
- 4) 本年度中に作成するアクションプランには、平成28年度当初予算で事業費が措置予定の事業を中心に取りまとめるが、実施の必要性が認められるものの、制度や枠組みの構築などが未熟で、引き続き検討を要するものは、ロードマップでいう「十分検討」のような位置づけとすることを検討する。

<総合政策部長協議について>

- ・ 予算見積までに総合政策部長協議が必要な事業がある場合は、別紙様式に必要事項を記載し、補足資料を添付したものを部局ごとに取りまとめ、11月2日までに企画調整課へ5部提出すること。

5) 歳入予算見積における新型交付金の取り扱いについては、以下のとおりとすること。

【2. (1) 総合戦略アクションプランの取りまとめ方針の①～④のもの】

既存補助制度等の特定財源は従来通りの見積を行い、その特定財源を除いた一般財源の1/2の額を新型交付金として歳入予算の要求をすること。

ただし、2. (1) 総合戦略アクションプランの取りまとめ方針の①～②のものについては、枠配分予算の取り扱いとしては、新型交付金の歳入予算見積額は一般財源扱いとすること。

また、一般財源部分が交付税措置の対象であるなど、明らかに新型交付金の対象とならない場合は一般財源として要求すること。

3. 総合戦略策定の今後のスケジュール

(平成27年)

- | | |
|---------|--------------------------|
| 11月2日 | 総合政策部長協議締め切り |
| 11月4、5日 | 総合政策部長協議 |
| 11月中旬 | 第4回草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 |

- 1 1月中旬 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会から答申
- 1 2月上旬～下旬 パブリックコメント

(平成28年)

- 1月 パブリックコメント意見に基づく修正案の検討・確認
- 1月 (当初予算案確定) ⇒アクションプラン取りまとめ
- 2月 総合戦略およびアクションプラン策定・公表 (当初予算案記者発表)